

12月定例議会

御前崎市総合計画及び補正予算等が審議される

12月定例議会が12月2日より21日間の会期で開催されました。病院事業会計の赤字を補填するため、一般会計からの補助金を含む補正予算は、慎重に審議された結果、原案のとおり可決となりました。予算に対する質疑に4名、一般質問は14名が登壇して市長の見解を質しました。

◎ 請 願

「御前崎市立総合病院調査特別委員会(地方自治法100条)の設置の議決を求める請願」

12月13日の本会議に上程し、質疑、討論を経て直ちに採決した結果、賛成少数で不採択となりました。

◎ 議 案

「御前崎市総合計画基本構想を定めること」

御前崎市の今後10年のまちづくりの基本構想を定めるもので、原案のとおり可決となりました。

「御前崎市公の施設にかかる指定管理者の指定手続等に関する条例」

市内の公の施設管理に、民間が参入できるための手続を定める条例で、原案のとおり可決となりました。

「御前崎町有線放送電話補償条例を廃止」

旧御前崎町の有線放送電話に係る補償条例を廃止しました。

「各会計の補正予算」

下記の総括表のとおり、原案可決となりました。

平成17年度一般会計・特別会計・事業会計補正予算総括表 (単位:千円)

区 分	補正前予算額	補 正 額	合 計
一 般 会 計	16,621,000	769,000	17,390,000
国民健康保険特別会計	2,841,520	178,934	3,020,454
老人保健特別会計	2,888,249	96,598	2,984,847
介護保険特別会計	1,766,596	8,000	1,774,596
農業集落排水特別会計	1,092,000	17,000	1,109,000
水道事業会計	1,729,318	50,400	1,779,718
病院事業会計	4,927,330	▲ 251,530	4,675,800

注：水道及び病院事業会計は収益的収入及び資本的収入の合計額